

平成 2 1 年第 1 回
 笠間市議会定例会会議録 第 6 号

平成 2 1 年 3 月 1 9 日 午後 2 時 0 0 分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老	澤	勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小	園	江	一	三
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老	澤	勝	男

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	塩 田 満 夫 君
総 務 部 長	深 澤 悌 二 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 次 長	植 木 敏 夫 君
会 計 管 理 者	仲 村 新 一 郎 君
笠 間 支 所 長	光 又 千 尋 君
岩 間 支 所 長	横 田 文 夫 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	高 野 幸 洋
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 6 号

平 成 2 1 年 3 月 1 9 日 (木 曜 日)

午 後 2 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 委 員 会 の 閉 会 中 の 継 続 審 査 に つ い て

日 程 第 3 議 案 第 5 号 笠 間 市 公 の 施 設 の 広 域 利 用 に 関 する 協 定 の 実 施 の た め の 特 例 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て

- 議案第6号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について
- 議案第12号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第16号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）
- 議案第17号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第4 議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算
- 議案第32号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第33号 平成21年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第34号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第37号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第38号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第39号 平成21年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第40号 平成21年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第41号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 議案第42号 平成21年度笠間市友部水道事業会計予算
- 議案第43号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 日程第5 議案第45号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第46号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第47号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第48号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議案第49号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
日程第6 議案第50号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第7号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 委員会の閉会中の継続審査について

日程第3 議案第5号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について

議案第6号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について

議案第7号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

議案第8号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第11号 笠間市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について

議案第12号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 笠間市特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第14号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について

議案第16号 指定管理者の指定について(笠間クラインガルテン)

議案第17号 市道路線の廃止及び認定について

日程第4 議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算

議案第32号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第33号 平成21年度笠間市老人保健特別会計予算

議案第34号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第36号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第37号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算

議案第38号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第39号 平成21年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算

議案第40号 平成21年度笠間市立病院事業会計予算

- 議案第41号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算
議案第42号 平成21年度笠間市友部水道事業会計予算
議案第43号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算
議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 日程第5 議案第45号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
議案第46号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
議案第47号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
議案第48号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
議案第49号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第6 議案第50号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
-

午後2時00分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆様ご苦労さまです。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は28名全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、26番常井好美君、27番海老澤勝男君を指名いたします。

委員会の閉会中の継続審査について

議長（市村博之君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。
総務委員会委員長から、現在当委員会で審査中の陳情第21 - 2号 協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書に関する陳情は、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

-
- 議案第 5号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11号 笠間市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について
- 議案第 12号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13号 笠間市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第 16号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）
- 議案第 17号 市道路線の廃止及び認定について

議長（市村博之君） 日程第3、議案第5号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例についてないし議案第17号 市道路線の廃止及び認定についての13件を一括議題といたします。

これより各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました案件について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月6日午前10時から第1委員会室において、委員全員のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

議案第5号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例については、笠間市民プールの休止に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

質疑は、笠間市民プールは修繕をする予定はないのかとの質疑がなされました。

次に、議案第6号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例については、組織機構改革に伴い所要の改正をするものであります。

質疑は、行政改革の一環であることから、当然推進すべきであるとの意見が出されました。

次に、議案第7号 笠間市税条例の一部を改正する条例については、上位法である地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

質疑は、寄附金に関する控除の拡充かとの質疑がなされました。

次に、議案第8号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特例措置に関する条例の一部改正に準じて改正するものであります。

質疑は、地域の雇用増進の反面、地域経済を萎縮させてしまうのではないかと質疑がなされました。

次に、議案第14号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、笠間市消防団員の報酬額の改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

質疑は、特にありませんでした。

次に、議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議については、地方自治法第244条の3第3項の規定により協議するものであります。

質疑は、広域利用については市民に周知されていないのではないかと、広報の充実を図ってはどうか、広報などをする場合、経費を効率よく行う、対象施設の変更については市民の周知徹底を図る、などの質疑がなされました。

審査の結果、総務委員会に付託になった議案第5号 笠間市公の施設の広域利用に関する

る協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について、議案第6号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について、議案第7号 笠間市税条例の一部を改正する条例について、議案第14号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議についての5議案は全会一致をもって、議案第8号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、総務委員会のご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、文教厚生委員会委員長より報告願います。

委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました案件につきまして、その審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、3月9日午前10時から第2委員会室において、委員全員のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

当委員会に付託された案件は、議案第9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてなど3件の議案の審査であります。

審査の経過と結果を申し上げます。

議案第9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、条例中の水質監視員の報酬を廃止するものであり、水質監視員の職務内容や報酬を廃止しても適切な水質監視活動ができるのか、などの質疑がありました。

議案第10号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険施行令の改正に伴い、保険料率に関する規定などを改正するものであり、介護保険料の算定に当たっての介護給付費準備基金の考え方などの質疑がありました。

議案第11号 笠間市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例については、平成21年度の介護報酬改定に伴い、介護保険料の急激な上昇を抑制するために基金を設置するものであり、介護報酬の流れについてなどの質疑がございました。

審査の結果、議案第9号及び第11号につきましては全会一致、議案第10号につきましては賛成多数によりまして、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、産業経済委員会委員長より報告願います。

委員長杉山一秀君。

〔産業経済委員長 杉山一秀君登壇〕

産業経済委員長（杉山一秀君） 今期市議会定例会において産業経済委員会に付託になりました議案について、その審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3月9日午前10時から第3委員会室において開催し、委員全員出席のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第16号 指定管理者の指定についての1議案であり、執行部より説明を受け、各委員からの質疑がありました。

内容については、笠間クラインガルテンの指定管理者を茨城中央農業協同組合に指定することであり、選定の基準や理由についての説明がありました。

各委員から、行政の運営と指定管理者での運営の大きな違いは何か、ガルテナーの定着はあるか、付帯施設の利用はどうかなどの質疑がなされました。

審査の結果、産業経済委員会へ付託されました議案第16号 指定管理者の指定については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長藤枝 浩君。

〔土木建設委員長 藤枝 浩君登壇〕

土木建設委員長（藤枝 浩君） 今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3月6日午前10時から第4委員会室において、委員全員のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

当委員会に付託された案件は、議案第12号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてなど3件の議案の審査であります。

審査の経過と結果を申し上げます。

議案第12号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、友部駅南口の整備に伴い、条例に「友部駅南口広場」を追加するものであります。

質疑では、広場における禁止行為についてなどがありました。

議案第13号 笠間市特別会計条例の一部を改正する条例については、本市の特別会計に「笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計」を追加するものであります。

質疑は、特にありませんでした。

議案第17号 市道路線の廃止及び認定について、道路新設改良工事などにより5路線の

廃止、41路線を市道として認定するものであります。

質疑では、民家の出入り口の確保や、旧路線を廃止し新たに認定する場合の理由についてなどがありました。

審査の結果、付託されました全議案について、全会一致によりまして原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、議案第5号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 笠間市税条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」、「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 笠間市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号 笠間市特別会計条例の一部を改正する条例について採決いたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号 市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

- 議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算
- 議案第32号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第33号 平成21年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第34号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第37号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第38号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第39号 平成21年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第40号 平成21年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第41号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 議案第42号 平成21年度笠間市友部水道事業会計予算
- 議案第43号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（市村博之君） 日程第4、議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算ないし議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算までの14件を一括議題といたします。予算特別委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。委員長上野 登君。

〔予算特別委員長 上野 登君登壇〕

予算特別委員長（上野 登君） 命によりまして、予算特別委員会の報告をいたします。今期市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は、3月11、12、13日の3日間にわたり、全員協議会室において、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、当委員会に付託されました平成21年度一般会計、特別会計及び企業会計の予算14件であります。

審査の方法は、部単位に行い、それぞれの課ごとに説明を受け、審査いたしました。

それでは、審査の経過での主な質疑、意見などを申し上げます。

議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算について、市長公室所管では、臨時雇賃金の内容、デマンド交通の経費、緊急雇用創出事業など、総務部及び消防本部所管では、防火水槽の設備状況、救急救命士の現状、女性消防団員の活動内容、投票人名簿システム構築交付金、自主防災組織の育成、電子入札の実施状況、コンビニ納付の手数料、国保税の収納率及び滞納世帯の状況など、市民生活部所管では、防犯灯の整備予定、福田地区地域振興整備補助金の利用状況など、福祉部所管では、生活保護世帯の状況、次世代育成支援

行動計画、地域子育て支援拠点整備事業、水戸広域市町村圏事務組合への負担金、愛の定期便の利用状況など、保健衛生部所管では、医療福祉費受給世帯の状況、かさま健康ダイヤル²⁴の委託先、食生活改善事業など、産業経済部所管では、主要農産物生産振興支援事業、農業振興地域整備計画、各地区の祭り、イベントなどの連携、自治金融の利用状況、市の菊栽培所で栽培した菊の活用状況、指定管理者制度導入後のスカイロジの利用状況など、都市建設部所管では、交通安全対策特別交付金の充当先、友部駅南口整備事業、用途地域の変更など、教育委員会所管では、学校給食調理業務委託、適応指導教室、英語指導助手の配置状況、地区公民館の今後の方針、図書資料の購入状況、笠間、友部図書館のシステム統合などについて質疑、意見などがありました。

議案第32号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算については、出産一時金の支払い方法、資格証明書の発行状況などについて質疑、意見などがありました。

議案第33号 平成21年度笠間市老人保健特別会計予算については、質疑、意見などはありませんでした。

議案第34号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算については、保険料の普通徴収と特別徴収の割合などについて質疑、意見などがありました。

議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算については、介護給付費準備基金繰入金が計上されていない理由、地域密着型介護サービス事業の利用状況などについて質疑、意見などがありました。

議案第36号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算については、質疑、意見などはありませんでした。

議案第37号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算については、受益者負担金が減額になった要因、下水道事業団への委託の内容について質疑、意見などがありました。

議案第38号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算及び議案第39号 平成21年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算については、質疑、意見などはありませんでした。

議案第40号 平成21年度笠間市立病院事業会計予算については、病床数を減らす理由、今後の体制などについて質疑、意見などがありました。

議案第41号から議案第44号までの平成21年度の各水道事業会計予算については、高料金対策補助金、笠間拡張事業、給配水管修繕費などについて質疑、意見などがありました。

以上、3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされました。その後討論を行い、採決の結果、議案第31号、第32号、第34号及び第35号については賛成多数、その他の議案については全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託になりました案件の審査結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

16番横倉さん君。

〔16番 横倉さん君登壇〕

16番（横倉さん君） 16番、日本共産党の横倉さんです。

議案第31号、第32号、第34号、第35号、4件の議案について反対の討論を行います。

まず、議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

笠間市民は、国が進めてきた構造改革のもとで各種の税控除がなくなり、税負担が重くなっています。その上、各種の手数料、医療負担、国保税の値上げ、新たに後期高齢者医療制度による負担増などから生活が困難になってきています。

市は、経済危機の原因を、アメリカのサブプライムローンの破綻に端を発した金融破綻による株価の暴落、急激な円高、輸出企業の業績が悪化したことなどを挙げています。しかし、このような脆弱な日本の経済にしてきた原因は、地域経済を大切にしない、輸出重点主義の経済に転換してきた国の政策が、国民生活に深刻な打撃を与えているのではないのでしょうか。今、市民が求めていることは、この深刻な不況、地域経済の立て直しに市が真剣に取り組むことが求められています。

新年度の予算では、市民の所得をふやす施策を示すべきですが、市は農業の振興政策を重点施策として示しましたが、従来への米の減反政策を改めるところか、継続していることにも示されるように、苦しい農家の所得を支援する施策が見られません。また、勤労者の所得が減少していることは、市民税の税収が減少していることにも見られます。この分野での改善策が求められているにもかかわらず、大切な市民生活を応援すべき市職員を臨時の職員に転換し、また業務委託によって大切な市の本来業務を業者に明け渡すなど、施策が示されていません。

市は、財政が厳しいと言いながら、既に国が6年前に廃止した同和対策事業を継続し、補助金を出しています。また、投票人名簿システム交付金については、国からの交付がありますが、私は、政治信条として憲法改正に反対であり、認めがたいものです。区長の報酬については、区の世帯数の構成に大きな開きがあるにもかかわらず、区長の労力の差に無関係に定額の給付になっており、公平性を欠いたものであり、改めるべきです。

次に、第32号、平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算について、反対討論を行い

ます。

国保特別会計については、自営業、農林業、中小企業、年金生活者など所得の低い人たちが加入しており、例えば年収200万円台でも30万円の負担になるなど、市民の支払い能力を超えた高負担になっています。昨年の後期高齢者医療制度の発足に伴い、国保税は、これまで1世帯当たり最高額56万円から59万円になり、所得割でも11.9%、前より1.3%の負担増になりました。笠間市のことしの2月現在の国保税の収納率は、昨年の同時期に比べ4%も低く、80.6%となっています。そして、国保世帯の約38%、4,540世帯が滞納世帯となっています。

これまでも、高過ぎる国保税を引き下げのため、私は、一般会計からの繰り入れを求めてきましたが、予算措置がされていません。国保加入者は全世帯の57%を占めており、市民の生命を守るために社会保障制度としてあるにもかかわらず、その機能を完全に果たしておりません。

次に、議案第34号 平成21年度笠間市後期高齢者医療制度特別会計予算について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度については、75歳の年齢でこれまでの医療制度から切り離し、この制度に強制的に加入させる上、保険料は有無を言わず年金から天引きされます。これまで扶養になっていた人も、扶養から外され、保険料が徴収される制度になっています。また、2年ごとに保険料は見直され、75歳以上の医療費や人口がふえるに従って保険料が引き上げられる仕組みです。しかも、保険料を滞納すると、保険証を取り上げ、資格証明書を発行するものになっています。

医療の中身も制限されるものです。これまで社会に貢献してきた高齢者の人たちに尊敬と感謝を示し、安心して余生が送られるよう、必要な医療にすることが必要ではないでしょうか。

最後に、議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

介護保険制度では、06年に介護保険料が大幅に引き上げられました。一方で、介護保険制度の改悪で、サービスの取り上げや施設整備の抑制など、市の介護財政は、計画よりも利用給付が下がっております。その結果、介護保険料が取り過ぎになっています。20年度見込みとして、介護給付費準備基金として約3億6,560万円にもなっています。本来、この基金の原資は介護保険料であり、3年に一度は精算されなければなりません。生活に苦しむ市民の立場からも、全額介護保険給付費準備基金を取り崩し、保険料の引き下げをすべきです。

市は、3年間に保険料が足りなくなったときに一部入れるということですが、一時的に資金不足が生じたときに備え、県に財政安定基金があります。これまで政府は一般会計からの繰り入れは禁じていましたが、今回、介護保険に政府みずからその方針を撤回し、1,600億円を繰り入れました。不足が生じるようなことがあれば、高齢者の苦難にこたえ、

一般会計からの繰り入れを考えるべきです。

議員各位におかれましては、この趣旨にご賛同を賜りますようお願いを申し上げて、討論を終わります。

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成21年度笠間市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成21年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算を採決します。
本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号 平成21年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可

決されました。

次に、議案第42号 平成21年度笠間市友部水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第45号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議案第46号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議案第47号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議案第48号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議案第49号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議長（市村博之君） 日程第5、議案第45号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについてないし議案第49号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについての5件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第45号から議案第49号で提出しております笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、笠間市政治倫理条例第10条第1項の規定に基づき、政治倫理確立のために設置する審査会の委員について、同条第3項の規定により、専門的知識を有する委員

として弁護士の大藤和則氏、公認会計士の大林直樹氏の2名、また公募による委員として桑名紘一氏、鶴田亮子氏、水田 諭氏の3名、合わせて5名の選任について議会の同意を得るものであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより採決いたします。

初めに、議案第45号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第50号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第7号)

議長(市村博之君) 日程第6、議案第50号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 議案第50号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第7号)の提案理由を申し上げます。

本案は、定額給付金等の支給に伴い、平成20年度笠間市一般会計予算の補正をするものであります。

内容につきましては、総務部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長(市村博之君) 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長(深澤悌二君) 議案第50号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第7号)についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億8,004万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億5,829万2,000円とするものであります。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。今回の補正第7号につきましては、定額給付金と子育て応援特別手当の支給に伴うものでございます。

まず、歳入でございますが、3ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金12億8,004万円は、定額給付金給付事業費補助金、並びに子育て応援特別手当交付事業補助金でございます。

続いて、歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費の補正額12億3,936万円は、定額給付金の支給額でございます。

3款民生費、2項児童福祉費の補正額4,068万円は、子育て応援特別手当金の支給額を計上するものでございます。

次の4ページをごらんください。

第2表は、繰越明許費補正でございます。定額給付金給付事業、並びに子育て応援特別手当事業を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長(市村博之君) 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に付議された議案の審議も全部議了いたしました。

これにて平成21年第1回笠間市議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署名議員 常 井 好 美

署名議員 海老澤 勝 男